

建物その他の工作物新築(新設)届

住居番号符定内訳書

| 受付番号 | 号棟 | 世帯主・所有者 | 現住所 | 新表示 |
|------|----|---------|-----|---------------|
| 第 号 | | | | 足立区 丁目 番 号 |
| 第 号 | | | | 足立区 丁目 番 号 |
| 第 号 | | | | 足立区 丁目 番 号 |
| 第 号 | | | | 足立区 丁目 番 号 |
| 第 号 | | | | 足立区 丁目 番 号 |
| 第 号 | | | | 足立区 丁目 番 号 |
| 第 号 | | | | 足立区 丁目 番 号 |
| 第 号 | | | | 足立区 丁目 番 号 |
| 第 号 | | | | 足立区 丁目 番 号 |
| 第 号 | | | | 足立区 丁目 番 号 |

太枠内をご記入ください。

※「現住所」には世帯主・所有者の方の、申請時点での住所をご記入ください。

法人の場合は、事業所の住所をご記入ください。

建物その他の工作物新築（新設）届

足立区住居表示に関する条例第3条第1項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

| | |
|---------------------|--|
| 建物の名称 (共同住宅・店舗等) | フリガナ |
| | 建売1号棟他 2 棟 <small>※個人所有の場合、所有者名記入もしくは空欄 (様宅、様邸などの敬称は省略となります) ※建売の場合、計画名(「建売1」等)</small> |
| 所有者名 | (株)住居表示 他 0 名 |
| 同上住所 | 別紙一覧のとおり |
| 完成予定年月日 | 年 月 日 |
| 部屋番号等記入欄 | |

令和 年 月 日

届出人住所 足立区中央本町一丁目17番1号

氏名 株式会社住居表示 住居表示係 ○○

電話 03(3880)5725

(提出先)

足立区長

●届出人氏名について
法人の場合、担当部署、ご担当者の方の苗字
までご記入ください。

建物その他の工作物新築(新設)届

記入例

住居番号符定内訳書

| 受付番号 | 号棟 | 世帯主・所有者 | 現住所 | 新表示 |
|------|----|---------|---|---------------|
| 第 号 | 1 | (株)住居表示 | 足立区中央本町一丁目17番1号 <small>※個人の場合、届出時の住民票上住所</small> | 足立区梅田7丁目33番1号 |
| 第 号 | 2 | (株)住居表示 | 足立区中央本町一丁目17番1号 | 足立区梅田7丁目33番1号 |
| 第 号 | 3 | (株)住居表示 | 足立区中央本町一丁目17番1号 | 足立区梅田7丁目33番1号 |
| 第 号 | | | | |
| 第 号 | | | | |
| 第 号 | | | | |
| 第 号 | | | | |
| 第 号 | | | | |
| 第 号 | | | | |
| 第 号 | | | | |

太枠内をご記入ください。

※「現住所」には世帯主・所有者の方の、申請時点での住所をご記入ください。

法人の場合は、事業所の住所をご記入ください。

●必要書類チェックリスト

特に郵送でのお届けの場合、
参考にご覧ください。

新築届（第二号様式）

案内図

配置図

出入口のわかる書類

※配置図や平面図等

仮換地明細図

※六町土地区画整理事業実施区域の場合

各階の平面図

※集合住宅の場合

区割り図

※隣接する複数建物の同時申請時

・郵送の場合

切手の貼り付けがある返信用封筒や
レターパック

※通知書と住居表示板1組は約30gです。
お手数ですが、件数や封筒の規格に応じて郵
送料金の計算をお願いいたします。

★郵送推奨のご案内

建物完成までに一定の期日がある場合、
**郵送のお手続きを
お勧めします。**

※窓口だと1件あたり30分程度お待ち
いただけます。その日に受けた件数によ
っては1～4時間以上お待たせし
てしまう可能性がございます。

●届出時に区側から確認すること

窓口や電話で何う主な内容を記載しております。
参考にご確認いただくとスムーズに案内できます。

・対象地域

住居表示実施済み区域

※千住二丁目・千住三丁目・千住橋戸町と舎人公園内一部は
未実施

・届出内容について

建物名称が決まっている

建物名称の表記は明確である

※アルファベットの大文字・小文字、スペースの有無、漢字
の字体等

※住民票上は全角で記載されます。

※特殊な記号が使われている場合、住民票にそのまま記載で
きない場合があります。

所有者氏名、住所が記載されている

・集合住宅の場合

所有者は該当建物に住む（住まない）

所有者が住む場合、住民票にアパート名や部屋番号
を使用する（使用しない）

※所有者の方については、住民登録時、アパート名や部屋番
号を使用しない扱いも可能です。

住民票にアパート名や部屋番号を使用する場合、識別のため、
住居表示符決定通知書の「氏名、名称または施設名」
の欄に、「アパート名 所有者名」のように連記します。

部屋番号が4抜き、9抜き等の表記になる
（4抜き 9抜き）

送付先

〒120-8512

足立区中央本町一丁目17番1号

足立区区民部戸籍住民課住民記録係

TEL：03-3880-5725

住居表示実施済地区の建物に 新築届提出のお願い

住居表示実施済の区域で建物を新築・建て替えしたとき、増改築等で出入口を変更するときは、新たに住居番号(住所)を決めるためのお届けが必要です。

建築確認済証が交付されましたら、住民記録係(住居表示 担当)へ新築届をご提出ください。新住所の住居表示板(緑色のアルミ板)を差し上げています。

このお届けがないと、正しい住所が決まらないため、住民票の異動の手續等に支障が出る場合がありますので、ご注意ください。

(例：住民登録ができない、救急車両が到着しない、郵便物が届かない、など)

・届出後、計画変更で出入口が変わる場合は、再度お届けください。

アパート・マンション・店舗等は、正式名称が決まってからお届けください。

- 必要書類
- ・届出書(裏面)
 - ・建物の建築場所および出入口が確認できる図面(案内図、配置図、平面図のコピーなど)



お急ぎでない場合、返信用封筒を同封の上、郵送でのご利用をご検討ください。

※窓口の場合、1件あたり30分程度お時間をいただいております。
混雑状況によっては、1～4時間以上お待たせしてしまう可能性がございます

お届け窓口および問い合わせは

〒120-8512 足立区中央本町一丁目17番1号
足立区役所南館1階 区民部戸籍住民課住民記録係
電話 03-3880-5725(直通)
FAX 03-3880-5664